

令和7年度清川村まち・ひと・しごと創生推進会議
議事録

1 日時 令和8年3月30日(月) 午前10時00分～11時45分

2 場所 清川村役場庁舎 3階 第2・3会議室

3 出席者 【委員】

大学：松蔭大学観光メディア文化学部 客員教授 鷺尾 裕子

大学：東海大学総合科学技術研究所 教授 山田 繁和

産業：厚木市農業協同組合 清川支所長 永島 修

教育：清川村校長会 会長 船津 慎一

メディア：神奈川新聞社 森 俊行

子育て：あおぞら保育園(社会福祉法人 白梅福祉会) 理事長 倉山 郁一

公募：竹内 麗子

公募：増田 美智子

行政：神奈川県県央地域県政総合センター 所長 水谷 俊輔

(※欠席)

産業：清川村商工共栄会 会長 落合 正広

産業：清川村森林組合 組合長 高野 進

産業：宮ヶ瀬水の郷観光協同組合 理事 藤谷 健一

金融：横浜銀行 厚木支店長 石井 智之

4 事務局 【政策推進課】

岩澤課長、黄金井主任主事

5 内容

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1)第2期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告

(2)第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告

(3)第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価方法について

(4)その他

4 閉 会

課 長 1 開 会

2 あいさつ

座 長 座長あいさつ

3 議 題

(1)第2期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告
事務局 ※資料1に基づき、説明
座長 (1)の質問等については、(2)の説明が終わった後にいただくことにする。
(2)第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告
事務局 ※資料2に基づき、説明
座長 サテライトオフィスの稼働率については、退去した企業が村内に根付いているが、数値として表れていない。最終年度の報告時に付帯事項として記入されると良い。
清川ブランドの認定品目が増えている。特別に力を入れているのか。
事務局 担当課が積極的に地域の商工団体に声掛けをしている。先日も審査会が行われた。今後も認定品目を積極的にアピールしていきたい。
座長 清川ブランドの品を他の地域の方に手土産とするのも良い。道の駅には清川ブランドが全て揃っているのか。
事務局 そのように把握している。
委員 チャバコについて、村の栄養士の方が、いろいろな料理に活用できるよう工夫をしている。
座長 学校給食にも村産食材は取り入れられているのか。
委員 地産地消ということで、学校給食に取り入れられている。
委員 農協でもイベントの時には、清川ブランドの商品を抽選会の商品としている。だが、「清川ブランド」と一目でわかるものがないので、工夫が必要と思われる。
座長 パンフレット等を委員に送っていただきたい。
事務局 承知した。
委員 清川ブランドと一目でわかるシールがあっても良い。県内にも道の駅があるので、取り扱ってもらえると良い。
事務局 PRについては、令和7年度から東海大学経営学部と協定を締結し、現在SNS発信をしてもらっているので新しい取組として研究を進めたり、道の駅の指定管理者と連携を図っていく。
委員 空き家バンク成約数とあるが、そもそもの登録数と村内小売店・飲食店の数について教えていただきたい。
事務局 空き家バンクの登録について、令和6年度では、売家、貸家、売地含めて10件の登録があった。中古住宅は物件が出ると、短期間で成約につながる。小売店・飲食店については、カフェやレストランが主である。
座長 空き家バンクの事務局は役場にあるのか。
事務局 村づくり観光課が担当している。掲載物件に問い合わせがあった際は相手方の連絡先を教えている。村は契約行為にかかわることは出来ないので中継役になっている。
座長 購入者は、村のホームページに掲載された物件ということに安心感があると思う。

- 委員 観光事業の大学連携プロジェクト数について、相模女子大と連携しているとのことだが具体的にどんなことに取り組んでいるのか。
- 事務局 特産品開発プロジェクトとして、毎年商品の開発に携わってもらっている。開発した商品は道の駅で販売されている。
- 委員 情報発信に繋がるが、東海大学の観光学部に「人の誘致」について研究している先生がいる。もし、PR等に課題を感じているなら、そういった先生に研究していただける可能性もある。連携させてもらえるとありがたい。
- 事務局 東海大学の学生には、令和7年度は村のイベントや商店を中心に情報発信に取り組んでいただいた。来年度は切り口を変え、新しいことに取り組んでいただき、力を貸していただきたいと考えている。
- 委員 清川の水について、学校では小学4年生の時に勉強する機会がある。村の水は宮ヶ瀬湖の水ではなく、山から取水しているので県内でも非常に珍しい水である。
- 委員 以前に水の硬度について調べたことがあるが、九州では軟水が多いが、関東から北は硬水が多い。だが清川の水は軟水とのことだった。
- 委員 静岡県の富士川より北は硬水なので清川の水はかなり貴重である。
- 委員 企業と組んで水をアピールしても良い。
- 事務局 村は県から水源税で年間1億円ほどいただいて、山の整備に取り組んでいるため綺麗な水を維持できている。水については都市部にもアピールしていきたい。
- 委員 宮ヶ瀬のブランディングについて、成果の基準を確認したい。
- 事務局 現在、県と一緒に取り組んでいるが、集計時点で公表がされていなかった。そこがきちんと公表まで至れば「1」と考える。
- 座長 宮ヶ瀬は県の宝であるが、少し寂しい感じもある。ブランディングに積極的に取り組んでいただきたい。
- 委員 こども誰でも通園制度についてお聞きしたい。
- 事務局 国の制度になり、令和8年4月から取り組みを開始。親の就労要件がなくても保育所を利用できる制度である。村では保育園の配慮もあり、1歳児2歳児の保育を独自に行っていた。そこに国が追い付いてきたイメージになる。
- 委員 子供の数が減ってきている。先生の配置について課題もある。
- 事務局 村は子供の数を増やしたいと考えているが、理想と現実を精査することも大切と考える。
- 委員 保育園を含めて一貫校を立ち上げようとしている。一貫校について、会議も行っており、情報発信しているがなかなか読んでもらえない。発信するだけでなくそれぞれに通知するスタイルにしないと読んでもらえない。情報発信の手段について課題を感じる。
- 事務局 先日東海大学経営学部の学生から今年度の取組報告があったが、インスタグラムやティックトックの発信も拡散方法で使い分けが必要との報告があったので今後の参考としたい。

(3)第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価方法について

事務局 ※資料3に基づき、説明

座長 次回の推進会議で1年分の評価がいただけると考えて良いか。

事務局 お見込みのとおり。

(4)その他

事務局 ※参考資料1-1、1-2、2に基づき、説明

座長 地域再生計画について、次回の推進会議で情報をいただけると考えて良いか。

事務局 お見込みのとおり。

座長 時間に限りがあるのため、以上で本日の議題を終了する。進行を事務局に返す。

課長 4閉会